

平成 30（2018）年度
早稲田大学演劇博物館演劇映像学連携研究拠点

若手研究者海外派遣事業

公募要領

1. 趣旨

演劇博物館が運営する演劇映像学連携研究拠点は、平成 21 年度から共同利用・共同研究拠点として認定を受け、研究チームを広く公募し、学内外の演劇映像研究者・研究諸機関と演劇・映像をテーマとする共同研究を行い、大きな成果を上げてきました。平成 26 年度に再認定されて以降は、膨大な資料を収蔵するアジアで唯一の総合的演劇専門博物館が母体であるという利点を活かし、演劇博物館の貴重な未公開研究資料を公開して公募研究を進め、成果の社会還元によって開放的で互恵的な研究交流を実現しています。

平成 28 年度より、本拠点は文部科学省の補助事業「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業（演劇映像学連携研究拠点）機能強化支援」を受け、膨大な学術資料を利用できる演劇映像学連携研究拠点ならではの国際的な学術交流及び国際的発信力の向上に努めています。本事業の一環として立ち上げた「若手研究者海外派遣事業」は、全国から若手研究者を広く公募して海外の大学や研究機関等に派遣し、海外での研究発表の機会を与えて育成することを目指すものです。

2. 助成対象

平成 30 年 8 月中旬～11 月末に海外における研究発表を予定している若手研究者

3. 助成内容

上期期間中に、海外において演劇映像学に関する研究発表を予定している若手研究者に、渡航費及び滞在費として研究費を助成します。

※「海外における研究発表」とは、海外の演劇・映像学関連研究団体、または大学等の研究機関等が主催・協賛する催しにおいて行われる研究発表とします。

※ 発表前後の滞在延長は、研究課題の遂行上必要と認められる範囲に限られます。申請書に具体的な出張計画を明記してください。

4. 助成額

上限 25 万円

5. 助成人数

1 名

6. 申請資格

申請資格は、平成 30 年 4 月時点において 35 歳以下で、かつ下記のいずれかに該当する者
とします。

- (1) 大学及び大学共同利用機関、研究所、博物館・美術館、劇場等に所属する研究者
- (2) 上記機関に在籍する大学院生、または大学院（海外の大学院を含む）を修了し博士の
学位を得た者、またはこれに準ずる経歴、学識を有する者

ただし、任期付を含む専任職を持つ者、および日本学術振興会特別研究員（PD）は助成対
象から除外します。

7. 申請書類

- ・ 申請書（様式 1）
- ・ 研究発表要旨（主催者に提出したもの）
- ・ 上記の研究発表題目・及び研究発表要旨の日本語訳（様式自由、A4）
- ・ 研究発表の受理を証明する書類（申請者自身の研究発表を含む催事プログラム、主催者
HP、主催者からの招待メールの写しなど）

8. 申請書等の提出

申請書等の提出は、封筒の表に「演劇映像学連携研究拠点 若手研究者海外派遣事業申請書
類在中」と朱書し、簡易書留で（締切り間近の場合は速達で）下記に郵送してください。

提出先：〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学演劇博物館 連携研究拠点宛

提出締切：平成 30 年 7 月 20 日（金）必着

9. 成果報告義務

申請者は以下 3 点の成果報告義務の遵守が求められます。

- (1) 成果報告書の提出（様式 2）
 - ※最終的に発表した論文の要旨や発表報告を含む
 - ※出張後 2 週間以内に提出してください
- (2) 2019 年 1 月上旬に開催される当拠点事業の成果報告会における成果報告（10 分程度、
口頭発表）
- (3) 当拠点ニューズレターへの報告文の掲載

成果報告書類は、当拠点の成果公開に使用することがあります。

また、この他、予算執行に必要な経理上の書類を提出していただきます。

10. 審査

以下の諸点を中心に総合的に書類審査します。採択結果の通知は 6 月下旬頃を予定しています。

- (1) 申請者の研究の将来性
- (2) 研究計画・出張計画が実現可能な具体性を持っていること
- (3) 出張のための予算執行計画が妥当なものであること
- (4) 研究発表後も、国内のみならず国際的な研究成果の発信が期待できること

11. 研究費の適正な執行について

- (1) 研究費の執行は早稲田大学の定める規定にもとづいて行っていただきます。
- (2) 研究費を適切に執行することを誓約していただくため、交付時にしかるべき規定や要領に基づいて研究を行う旨の確認書を提出していただきます。
- (3) 予算の使途や支出は、拠点事務局の承認を経て決定されます。予算執行計画に変更を要請する場合があります。
- (4) 経費の管理・処理は拠点事務局が一元的に行います。
- (5) 本事業の助成による成果を発表する場合は、拠点による助成を受けた旨を記載し、活字媒体の場合は成果物を拠点事務局に提出していただきます。

12. 問い合わせ先

本事業に関する問い合わせは、拠点事務局までお願いします。

演劇映像学連携研究拠点事務局

住所：〒169-8050

東京都新宿区西早稲田 1-6-1 早稲田大学演劇博物館

電話番号：03-5286-1829 （大学休業日を除く平日の 9：00～17：00）

e-mail：kyodo-enpaku_atmark_list.waseda.jp

※_atmark_は@に変えて送信して下さい